

第1回北川ダム建設事業「検討の場」

- ・滋賀県知事あいさつ
- ・高島市長様あいさつ
- ・安曇川水系治山治水事業促進協議会会長様あいさつ
- ・麻生区北川第一ダム対策会副委員長様あいさつ

滋賀県知事挨拶

改めまして皆さん、おはようございます。本日はお休みの日の早朝から高島市の関係の皆様、区長様、また安曇川流域の皆様、お集まりいただきましてありがとうございます。日ごろは県政にご協力、ご支援いただきまして、改めて感謝申し上げます。

このところ、高島市では大変な豪雪で皆さんにご苦勞をいただいていることを私どもも大変懸念をしております。朽木市場では140cmを越えているということ、また今津町の保坂でも130cm近くということで、大変な豪雪でご苦勞いただいております。

そういう中で本日、北川ダム建設事業「検討の場」を開催させていただくわけです。平成22年9月28日付で国土交通大臣から検証の要請がありました。国が示したできるだけダムに頼らない治水という政策方針は、本県の目指す方向と同じであると判断いたしまして、国の示す基準に県の考えを合わせて検証していくことといたしました。

私が県民の皆さんとマニフェストでお約束をさせていただいたダムの凍結・見直しにつきましては、以前から申し上げておりますように、3つのポイントがございます。

1つは潜在的な水害の危険性に関する認識を県民の皆さんとまずはリスクを共有したい。2つ目は、どのような洪水に遭っても人命を守り、壊滅的な被害を防ぐためにはどうあるべきかということです。そして3点目は、川が持つ本来の力、環境保全、歴史・文化、そのようなものを含めて多面的な河川政策を組み立てていくその学びと対策を練り直したいという思いからでございます。

河川の治水政策の考え方としては、ハード整備としての堤防強化、河川改修、森林保全、またソフト対策としての地域水防強化などがございます。特に水防強化では、地域の皆さま

んに大きな力を発揮いただくこととなります。そういう対策を尽くした上でほかはないという結論に達して、初めて最終的に選択するものがダムであると考えております。県が進めております流域治水では、どのような洪水に遭っても命を守り、生活再建が困難となる多大な被害を避けることを目的として、施設の安全度に加えて住民の皆さんが住まわれる場所の安全度、つまり地先の安全度をまず大きな目標としております。あわせて時間軸を考慮し、早く確実に効果が上がる、そのような整備を目指しております。

川の対策とともに川の外の対策、先ほど申し上げました備える自助・公助・共助も大事でございます。振り返ってみますと、この今回の安曇川でございますけれども、京都市の百井峠に源を発して花折断層沿いに流下をし、旧安曇川町に入ったあたりから大きな扇状地を形成をいたします急流河川でございます。古代より多くの水害に悩まされ、周辺住民の皆さんには川べりに竹林や霞堤をつくり、水害防備林として備えをしていただき、さらに水防組織も発達させていただきました。川の中だけでなく、流域全体として水害に対処されてこられた地域でございます。

一方で、いかだ流しなどの林業や河口部のヤナ漁などを初めとする漁業も発達しております。私も安曇川、過去30年余り随分いろいろ勉強させていただきまして、私たちの暮らしと大変かわりの深い川であることを改めて勉強させていただきました。

しかし、昭和28年9月25日、13号台風、皆さんご記憶の28災、28水とも言われております堤防の決壊によりまして、二ツ矢で13名の尊い命が失われる大きな被害をもたらしました。私もそのときの水害を経験された被害者の方たちに直接お話をお伺いし、1歳半のお子さんを亡くされた白井豊七さんのお話、本当に涙ながらに聞かせていただきました。

28水の当時の状況を詳しく調べてみますと、3つの原因があったと私は今、分析しております。1つは、今あります安曇川大橋のかけかえのときに、旧の古い橋のところの堤防、穴があいたまま手入れができてなかったという堤防が弱い部分があったということです。2つ目は戦争中、川の中の砂利などを採集する男手が少なく、川底が大変上がっていたということも伺っております。そして3つ目は、これも戦争の影響ですが、ちょうど安曇川大橋のところにあります半鐘、「堤防が切れる、危ない」ということで村に知らせようとしたときに、半鐘そのものがなかった。戦争中の金属供出で提出したまま8年がたったことです。

そのような原因をしっかりと見きわめながら、県といたしましては昭和32年度から平成18年度にかけて中小河川改修事業、災害復旧事業等を行ってまいりました。

また、後ほど詳しくご説明いたしますが、河床を2～3m切り下げております。中心部ですね。それから、堤防強化するというを事業化させていただきまして、合計で59億円の事業費で治水対策を進めてまいりました。

また、琵琶湖総合開発計画における治水対策の一貫としては、昭和48年度に北川治水ダム事業に着手をし、平成7年に北川第一ダムの基本協定、平成9年には補償協定を締結し、ダム建設の予定地の皆様には苦渋の決断で先祖伝来の土地や財産をご提供いただきました。

現在、北川第一ダムにつきましては、平成19年に建設予定地において希少な猛禽類でありますクマタカの営巣が確認され、その生態系を把握するための調査を継続しております。

一方で県の大変厳しい財政状況を踏まえながら、県下504の一級河川のそれぞれの水害危険性を評価し、県内各河川でバランスがとれた安全性、現実的な安全性を確保するため、どの河川のどの区間を優先して整備するかを検討いたしました。一種の河川のアクションプランですが、中長期整備実施河川の検討結果として、平成20年10月5日に安曇川のこの地元につきましては、安曇川公民館で地域の皆さんに説明を行ったところであります。

本日の第1回の検討の場では、国が提案しております代替案をお示しするとともに、ダム案を含め今後どのように検証していくのか説明させていただき、意見交換をしていただくこととしております。安曇川の治水対策につきましては、今後もこうした検討の場を開催させていただき、今回委員となっていた皆様には、ご多用のことと思いますが、洪水から身を守る方策、現実的に具体的に、そして早く、安く、確実に効果の上がる仕組みについてご議論いただけたら幸いです。

少しあいさつとしては長いものになりました。ついつい私自身、この安曇川とはかかわりが深いものですから、また水害の調査もしっかりさせていただいた、そういう経験から具体的にお話をさせていただきました。どうかこれからの検討の場、皆様の忌憚のない御意見をお聞かせいただけますようお願い申し上げます、私からの冒頭のあいさつとさせていただきます。失礼いたします。

高島市長様挨拶

皆さん、おはようございます。市長の西川でございます。きょうは第1回の北川ダム建設事業「検討の場」の会議に出席をいただきまして、本当に心から御礼を申し上げます。ありがとうございます。そして、また皆さん方には常日ごろから市に対しまして、それぞれの分野からご協力いただいておりますことを、重ねてこの場をお借りしまして御礼を申

上げます。本当にありがとうございます。

今年は本当にたくさん雪が降りました。平野部では40から50cm、山間部、統計をとりますと、2mを越えるところの集落もたくさん出てきておりまして、何億という除雪経費がかかりました。これはまた議会のほうでご審議いただきながら、お願い申し上げていきたいなと、こういう思いをしているところでございます。

それと、23年度予算につきまして、実は私の1つのキャッチフレーズといたしまして、この高島を「琵琶湖源流の郷 たかしま」という形で打ち出していきたいなと、こういう思いをしております。高島市は511km²という本当に広い面積でございまして、そこには雨が降ります。雨が降りますと、川を伝って琵琶湖の水となります。また、大地に降りた水は、地下水となって清水となり、また琵琶湖の水をつくる。こういった意味で高島は琵琶湖の西の高いところにある琵琶湖源流の郷やな、こういう思いで打ち出していきたいなと。

そうした中で、この水を使って農林水産物、そしてまた地下水を使った発酵食品等々がこの高島の文化でございます。こういったものを表に発信していきたいという思いでございます。

しかし、水というものは農林水産物にとっては恵みの水でございます。やはり生活にとりましても本当に大切な生活用水でございますが、この水が一たん暴れますと大変なことになります。

28年には安曇川の決壊がございました。そうしたことから47年、48年には琵琶湖総合開発の一環として北川ダムをつくってはどうかということ、県の主導でそれぞれ地元に入ってお話をされました。今、その地域は道路が中途半端でもございますし、山を伐開したことによって、やはり安曇川地域の漁業振興にも一定の影響も与えているのが事実でございます。

そうしたことからこの安曇川をどうしていくのかということ、そしてまた北川ダムを含めてどうしていくのか、このあたりは十分に皆さん方のご意見を本当に聞いてやっていく必要があると思います。特に、そのダムの移転につきましては、今申し上げました道路が中途半端とか山が伐開して漁業振興に影響を与えているとか、これ以外にやはりそこに住んでいた人が既に出ていく、出ていった、そういった方々の気持ちというものをやはり我々は考えていく必要があるわけでございますので、こういったダムの問題、そしてまた安曇川全体の問題、こういうものを十分考えてこれからご意見をちょうだいしたい。

私といたしましては、皆さん方のご意見のもとで県等と交渉もさせていただきたい、こういう思いでございます。

ちょっと言葉がまとまっておりませんが、開会に当たりまして常日ごろ皆さん方に本当にお世話になっております御礼とこれからの会議への私の思いを伝えさせていただいて、ごあいさつとさせていただきます。どうかよろしくお願い申し上げます。

安曇川水系治山治水事業促進協議会会長様挨拶

皆さん方、改めましておはようございます。ただいまご紹介をいただきました安曇川水系治山治水事業促進協議会の大西でございます。開会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

本日は嘉田滋賀県知事を始め県の関係者の皆さん、また西川市長を始め市の関係者の皆さん、安曇川沿川の皆さん方、そして傍聴の皆さん、大変大勢いらっしゃいます。本日はお忙しい中、本当にご苦労様でございます。

さて、私どもの安曇川水系治山治水事業促進協議会と申しますのは、昭和28年の水害によりまして、先ほどおっしゃいましたように、13名の尊いの命を失った悲しい出来事を教訓といたしまして発足をしたものでございます。その間、安曇川流域の関係者の皆さん方には、以来今日まで40年にわたりまして水害のない安心・安全の川づくりに向けての幅広い川づくりに貢献され、そういった運動を展開していただいたところでございます。

具体的には、県また国への要望活動、それから過去の水害を風化させないための研修あるいは啓発活動、治水事業の用地確保の支援を行うとともに、北川ダム建設事務所がつくられ事業が着手されてからは、その早期完成に向けて全力を掲げて取り組んでまいったところでございます。その間、ダムに関しますところの予算総額の減額や、あるいはダム形式の変更などが行われます中で、既に114億円の巨費と20年にわたる歳月が費やされました。ダム予定地手前までの取付道路が完成しているところでありますが、現在はご高承のとおり中断され、既に4年が過ぎようとしております。

私もダムに対するシンポジウムに対しては何回か参加をさせていただいておりまして、近年のダム建設に対する環境の変化につきましては、ある程度理解をさせていただいておりますが、最近のこういった地球的規模で異常気象が発生してございました日本列島の各地で洪水の被害が続出をいたしております。仮に湖西地域が局地的な豪雨に見舞われたとき、今の安曇川水系は本当にこれで大丈夫なのか、このことは地域住民のだれもが不安視して

いるところでございます。この足踏みの状態から一日も早く踏み出し、住民に安全・安心をもたらしていただきますよう、行政の責任として今現在対処していただきますようお願いをしているところでございます。

今回のこの検討の場では、国に示されました基準や県の考え方に沿って検証が進められると聞いております。かつ、また地元との意見交換をもとに協議・調整をされるものとお聞きいたしておりますので、どうかこの内容につきまして公正・公平にダムの継続案と代替案について、その目的に沿った有益な検討の場であることをご祈念申し上げまして、簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

麻生区北川第一ダム対策会副委員長様挨拶

失礼をいたします。天災は忘れたことにやってくるという言葉が子供のころから聞いてまいりました。しかし、現在の天災というのは、次から次から忘れる間もなく起こっている状態でございます。地球の環境が非常に変わってまいりまして、サンフランシスコが非常に高温で難儀をしたとか、ブラジルで大洪水が起こってたくさんの生命が亡くなったとか、いろいろ世界各地で甚大な被害のある災害が起こっております。

例えば、洪水・地震・豪雪等が非常に次から次へと起こってまいりまして、私たち麻生地区といたしましては、人命と生活を守るという使命に父祖伝来の土地を手放しました。安曇川周辺の地域の生命財産を守るというのは最低の条件でございます。この条件が達せられないということで、苦渋の決断をいたしましてダムの協定もいたしましたし、最初の始まりが昭和47年に県のほうから依頼がございまして、地域でダムをつくってもらえないだろうかということから始まりました。以来40年が今たっております。その間に、平成7年に基本協定が知事と交わされました。それから、平成9年には補償協定が交わされました。その後、台形CSGダムを麻生地区でつくるといような話がございまして、その話をずっと協議していましたところ、環境から穴あきダムに変えてほしいというのが平成13年でございます。平成19年にはクマタカが飛来していると、営業しているということで、ダムの工事は中断いたしました。

いろいろ考えてみますと、このダムに関する巨額の費用を投じまして現在に至っておりますが、麻生地先の上流はもうすべて樹木が伐採されまして、保水力が非常に弱っております。しかも、今年度のような豪雪になりますと、春の雪解け水が想像以上に非常に大きいらうと。それに雨が重なりましたら大洪水になっていくのではないかなと、こういう

ような不安がいつも頭の中によぎっております。

いろいろお話を聞いておりますと、県下500余の河川があると。500余の河川を県はどのように治水対策をされるのか。北川第一ダムは既に大半の多額のお金をつかっておりますので、ダムを建設していただくことが最低の条件であります。ほかの地域にも治水の費用が要るわけでございますから、その辺を考えますと、どうしてもダムの建設を進めていただきたい、このように思っております。

いろいろ県議会等の情報を見せてもらいますが、北川第一ダムに題する議題というのは一切上がっておりません。私もつづさに読んでいるのですが、何ら検討されていない。知事もいろいろおっしゃいましたが、治水についてどの程度真剣に考えておられるのか、その辺を今後十分に検討していただきたいと。ダムのない治水というのを前提にするような検討の会議であれば、私らはもう参加する必要はないと思います。落とし所はダムに頼らない治水計画であれば、既に落とし所は決まっているのではないかと。そういったような状態でこの検討の会議がなされるのなら、我々地元の者は参加する資格もないと思いますので、今後十分皆さんに検討いただいてやっていただくようお願いしたいと思います。

非常にきついことを申しましたが、これが地元の願いでございます。私たちは、28水を思い出しますと、田畑に土砂がどっさり麻生地区でも置かれまして、その後、山からの材木等が田んぼにどっさり積もりました。耕作不能な状態で泣く泣くその1年を、1年かかって処理した覚えがございます。そういう地元のことはさておきまして、人命というのは最低の条件でございます。人の命を守るというのは最低の条件ですから、その条件をしっかりと考えていただいて、今後検討していただくとありがたいと思います。以上でございます。